

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—取得価額（ただし、取得価額と債権金額との差額の性格が金利の調整である場合は償却原価法（定額法））
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品—定額法
 - ・無形固定資産（リース資産を除く）—定額法
- (3) 引当金の計上基準
 - ①退職給付引当金

一般財団法人大阪市私立保育連盟の退職制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額の累計額を計上している。
 - ②退職給付引当金

職員に対する賞与支給見込額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

職員の退職金の拠出に備えるため、独立行政法人福祉医療機構の実施する退職共済制度に加入している。また、一般財団法人大阪市私立保育連盟の退職制度によっている。

3. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点（社会福祉事業）

「本部」
 - イ 聖フランシスコ子供寮拠点（社会福祉事業）

「聖フランシスコ子供寮」
 - ウ 生野フランシスコ学園拠点（社会福祉事業）

「生野フランシスコ学園拠点」
 - ウ 自立支援事業拠点（公益事業）

「自立支援事業拠点」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期末増加額	当期末減少額	当期末残高
土地（基本財産）	354,692,054	0	0	354,692,054
建物（基本財産）	616,340,923	0	25,494,239	590,846,684
合計	971,032,977	0	25,494,239	945,538,738

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし
6. 担保に供している資産
該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
 とした「自立支援積立金」として積み立てている。

※除却資産を除く

(単位：円)

固定資産の内訳	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	354,692,054	0	354,692,054
建物（基本財産）	1,252,663,720	661,817,036	590,846,684
建物（固定資産）	22,512,727	9,898,093	12,614,634
構築物	72,519,437	51,058,706	21,460,731
車輛運搬具	7,234,650	5,555,854	1,678,796
器具・備品	53,467,676	42,702,713	10,764,963
ソフトウェア	3,231,775	1,887,439	1,344,336
合計	1,766,322,039	772,919,841	993,402,198

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第8回三菱UFJファイナンシャルグループ 期限前劣後免除特約付	30,000,000	30,000,000	0
合計	30,000,000	30,000,000	0

9. 関連当事者との取引の内容

該当なし

10. 重要な偶発債務

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

○本部拠点で、設備資金借入金として計上していた借入金について、借入金の対象を鑑み、設備資金借入金から長期運営資金借入金に変更している。

○フランススコ子供寮拠点で施設整備等積立金を積み立てたうえ、次期繰越活動増減差額がマイナスになっていることについて、この状況は補助金を活用せずに借入金と自己資金で施設整備を行っているため、減価償却費を緩和する国庫補助金等特別積立金の取崩がないことが原因となっているが、一方で、会計上、当期末支払資金残高を、措置費、及び一部補助金を加えた金額から30%以内にしないといけないこと、及び、今後、グループホームの改修や将来における児童養護施設園舎の修繕に費用がかかる見込みであることから、当期末繰越活動増減差額がマイナスである中、積立を行っている。

○フランススコ子供寮拠点において、固定資産の耐用年数変更を行い、以下の修正を行った。

固定資産の耐用年数変更により、以下の修正を行った。

固定資産の減価償却額の追加	建物	1,783,530
	構築物	369,600

○フランススコ子供寮拠点において、固定資産の償却計算の修正に伴い、以下の修正を行った。

固定資産の資産の追加	器具備品	24,838
固定資産の期首残高の調整	器具備品	3

○フランススコ子供寮拠点において、固定資産科目の移動を行った。

【構築物】職員宿舎よしず棚 → 【建物(付属設備)】

- 生野フランシスコ学園拠点において、期首で固定資産台帳上、国庫補助金等特別積立金の修正をかけているが、期中では国庫補助金等特別積立金の取崩の中で計上をしている。
- 自立支援事業拠点区分において、運営の財源が寄附金に限定されるため、将来の利用者の支援の財源とするため、今年度、「自立支援積立金」として積み立てている。

計算書類に対する注記(本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等—取得価額（ただし、取得価額と債権金額との差額の性格が金利の調整である場合は償却原価法（定額法））
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品—定額法
 - ・無形固定資産（リース資産を除く）—定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 採用する退職給付制度

職員に対する賞与支給見込額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第8回三菱UFJファイナンシャルグループ 期限前劣後免除特約付	20,000,000	20,000,000	0
合計	20,000,000	20,000,000	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及 純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○本部拠点で、設備資金借入金として計上していた借入金について、借入金の対象を鑑み、設備資金借入金から長期運営資金借入金に変更している。

計算書類に対する注記(聖フランシスコ子供寮拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法
- ・無形固定資産（リース資産を除く）一定額法

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与支給見込額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。

2. 採用する退職給付制度

職員に対する賞与支給見込額のうち、当該会計年度の負担に属する額を計上している。

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 聖フランシスコ子供寮拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期末増加額	当期末減少額	当期末残高
土地（基本財産）	354,692,054	0	0	354,692,054
建物（基本財産）	940,547,741	0	527,588,850	412,958,891
合計	1,295,239,795	0	527,588,850	767,650,945

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

※除却資産を除く

(単位：円)

固定資産の内訳	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	354,692,054		354,692,054
建物（基本財産）	940,547,741	527,588,850	412,958,891
建物（固定資産）	22,512,727	9,898,093	12,614,634
構築物	49,007,508	36,865,783	12,141,725
車輛運搬具	6,762,150	5,083,355	1,678,795
器具・備品	37,962,531	32,340,146	5,622,385
ソフトウェア	2,231,775	1,837,439	394,336
合計	1,413,716,486	613,613,666	

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

9. 重要な後発事象
該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○施設整備等積立金を積み立てたうえ、次期繰越活動増減差額がマイナスになっていることについて、この状況は補助金を活用せずに借入金と自己資金で施設整備を行っているため、減価償却費を緩和する国庫補助金等特別積立金の取崩がないことが原因となっているが、一方で、会計上、当期末支払資金残高を、措置費、及び一部補助金を加えた金額から30%以内にしないといけないこと、及び、今後、グループホームの改修や将来における児童養護施設園舎の修繕に費用がかかる見込みであることから、当期末繰越活動増減差額がマイナスである中、積立を行っている。

○フランススコ子供寮拠点において、固定資産の耐用年数変更を行い、以下の修正を行った。

固定資産の耐用年数変更により、以下の修正を行った。

固定資産の減価償却額の追加	建物	1,783,530
	構築物	369,600

○フランススコ子供寮拠点において、固定資産の償却計算の修正に伴い、以下の修正を行った。

固定資産の資産の追加	器具備品	24,838
固定資産の期首残高の調整	器具備品	3

○フランススコ子供寮拠点において、固定資産科目の移動を行った。

【構築物】職員宿舍よしず棚 → 【建物(付属設備)】

計算書類に対する注記(自立支援事業拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—取得価額（ただし、取得価額と債権金額との差額の性格が金利の調整である場合は償却原価法（定額法））
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品—定額法
 - ・無形固定資産（リース資産を除く）—定額法
- (3) 引当金の計上基準
該当なし

2. 採用する退職給付制度

該当なし

3. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 自立支援事業拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))は省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
第8回三菱UFJファイナンシャルグループ 期限前劣後免除特約付	10,000,000	10,000,000	0
合計	10,000,000	10,000,000	0

9. 重要な後発事象

該当なし

10. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

○自立支援事業拠点区分において、運営の財源が寄附金に限定されるため、将来の利用者の支援を目的とした「自立支援積立金」として積み立てている。

計算書類に対する注記（生野フランシスコ学園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のないもの－総平均法に基づく原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・最終仕入原価法に基づく原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産－定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金－職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
 - ・徴収不能引当金－債権の徴収不能に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

当法人は、平成27年度から「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）による社会福祉法人会計基準によって処理している。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び一般社団法人大阪市私立保育園連盟の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 生野フランシスコ学園拠点計算書類（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(㊸)）
 - ア 生野フランシスコ学園
- (3) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(㊸)）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	312,115,979	0	0	312,115,979
合計	312,115,979	0	0	312,115,979

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

担保にしている債務の種類および金額は以下のとおりである。

該

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	312,115,979	134,228,186	177,887,793
構築物	23,511,929	14,192,923	9,319,006
車輛運搬具	472,500	472,499	1
器具及び備品	15,505,145	10,362,567	5,142,578
ソフトウェア	1,000,000	50,000	950,000
	0	0	0
	0	0	0
合計	352,605,553	159,306,175	193,299,378

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	32,125	0	32,125
未収補助金	2,536,930	0	2,536,930
立替金	0	0	0
合計	2,569,055	0	2,569,055

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし